

法学基礎教育研究班活動報告

加瀬 幸喜

法学基礎教育研究班の研究活動は、6年目を迎えた。新任の山本紘之先生の参加を得て、また本年度運営委員長に就任された河野先生のリーダーシップのもと、われわれは本年度も活発な研究活動を行った。本年度の研究班構成員は次の通りである。法律学入門および現代社会と法担当の河野先生、現代社会と法担当の柴田先生、白石先生、古川先生、石山先生、葛西先生、山本（紘）先生および加瀬である。本年度の主な活動は次の通りである。

- ① 5月9日に本年度第1回研究会を開催した。本年度の研究課題を、②刑法小テスト問題および解説プリントの改訂および⑥学習意欲に乏しい学生の指導方法の検討に決定した。②については、刑法専攻の山本先生が担当し、基礎的な知識の有無を問う良問および解説プリントができあがった。また、河野先生および葛西先生は、図表・イラストを活用する解説プリントを作成し、補助教材の充実に尽力された。われわれ高齢者はこの成果を利用させていただいている。本研究班の活動は、もっぱら若手のメンバーの活動によって支えられている。

⑥については、昨年同様なお試行錯誤の状態である。他大学でも、なんとなく進学し、基礎知識や学習意欲の乏しい学生にどのように対応するかは、重要な問題となっているようだが、われわれにとっても、引き続き検討を要する課題である。

- ② 6月20日に第2回研究会を開催した。授業運営上の問題点、前期試験の範囲などを話し合った。今年も、欠席の多い学生の父母に対し、出席を促す警告文を発送することに決定した。同月21日に、熊井啓監督「日本の黒い夏 冤罪」鑑賞会を開催した。
- ③ 8月27日および28日に合宿を行なった。合宿では、現代社会と法以外の科目の担当者も交え、クラス授業の実情とその指導方法を検討した。
- ④ 9月5日に第3回研究会を開催した。前期授業の総括と後期授業の教材の検討を行った。今年は、プレイスメントテストの成績に基づき7クラスを編成したが、下位2クラスにおいて、遅刻者が続出するなど教育困難な状況がみられるようになった。

個々の学生について、プレイスメントテストの成績と現代社会と法の前期試験の成績とを比較すると、必ずしも有意な相関関係はみられないが、しかし、クラス全体でそれらを比較すると、それらには相関関係がみられた。

今年も、前期試験時に昨年と同様の学生アンケートを実施した。アンケート結果は、昨

年同様に学習習慣が身に付いていない学生が3分の1程度いることを示した。

- ⑤ 12月5日に第4回研究会を開催した。授業運営上の問題点、後期試験の範囲などを話し合った。
- ⑥ 2月29日および3月1日に、第5回研究会を開催し、今年度授業の総括を行った。研究会では、次のような問題点が指摘された。
- ・近年、遅刻、欠席者が多くなってきた（特に雨天時）。かつては、同一の学生が遅刻、欠席をしていたが、近年では、入れ替わりの何人もの学生が遅刻や欠席をするようになっている。
 - ・映画鑑賞の感想文や読書感想文の課題を出すと、インターネットで検索した記事を丸写しにして提出する学生がいる。
 - ・既習の事項について質問しても、知らないと答える学生が相当数いる。
 - ・プリントを配布した際にその枚数が不足し受講者全員には行き渡らないことがあっても、それを担当者に指摘しない。
 - ・授業態度を注意する場合にどこで線引きをするか。例えば単なる居眠りは注意しないが、いびきは注意すべきか。
 - ・なんと繰り返しても、条文の構造、法の分類や人権の分類の問題を理解できない学生がいる。
 - ・普段の小テストを欠席したり不良な得点である学生が、定期試験だけ高得点を得ることがあるが、この成績評価をどうすべきかに悩んでいる。
 - ・法令用語ではないが法学に類出する言葉（例えば、形式・実質、主観・客観など）の理解が不十分な学生が多数いる。
- ⑦ 3月13日および14日に、語学、基礎演習など少人数クラスの担当者を交え、今年度少人数教育の総括を行う予定である。